

令和7年第10回

農業委員会総会議事録

- ・開催日 令和7年10月29日
- ・会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和7年10月29日(水)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

- 1) 報告第 45 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 3) 報告第 46 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 47 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 48 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 49 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
- 6) 議案第 56 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7) 議案第 57 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 8) 議案第 58 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 9) 議案第 59 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 60 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 11) 議案第 61 号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について

5. 閉会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和7年10月29日		開会場所	深谷市役所大会議室					
開閉の日時	開会	令和7年10月29日(水) 午後2時							
	閉会	令和7年10月29日(水) 午後2時40分							
議長	会長 福島 明								
委 員 出 席 状 況									
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠				
1	大澤 正	出	21	安藤 巳喜夫	欠				
2	荻野 信義	出	22	栗田 宣雄	出				
3	矢神 勝彦	出	23	田村 恵司	出				
4	小林 郁子	出	24	福島 明	出				
5	木村 かつ江	出	1	小内 忠	出				
6	柴崎 信幸	出	2	森田 亨	出				
7	石川 野理子	出	3	堀口 廣	出				
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出				
9	富田 千恵子	出	5	条原 健治	出				
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出				
11	松嶋 多喜男	出	7	高野 政明	出				
12	新井 美津子	出	8	瀧澤 正明	出				
13	高田 次郎	出	9	望月 勇	出				
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出				
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出				
16	大澤 慶三	出	12	黒澤 清	出				
17	馬場 實	出	13	吉田 裕治	出				
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出				
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出				
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出				
説明者	事務局長	中島 隆							
	事務局次長	梶山 光昌							
	局長補佐	笠原 正史							
	農地係長	関根 克己							
	主査	磯貝 益生							
	主任	田嶋 晃							
	主任	田沼 清良							
	主任	小川 武尊							
参 与	農業振興課 係長	福島 芳宏							
	農業振興課 主任	新田 将久							

	会議件名	てん末	
会議進行状況	開会	事務局長	それでは、令和7年第10回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名中23名の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名全員の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思います。
	議事録署名人の指名	議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号12番 新井 美津子委員、議席番号13番 高田 次郎委員以上、2名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。
	報告事項について	議長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第45号、47号、48号及び49号については、深谷市農業委員会事務専決規定により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、議案書の7ページ、報告第46号の「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部斡旋の希望があるため、事務局からの説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、報告第46号「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分」について説明いたします。 【報告第46号について概要を説明】
		事務局	説明につきましては以上でございます。
		議長	只今、事務局より斡旋に関する説明がありましたが、何か質疑等ございますか。 質疑が無いようであれば、この斡旋に対する案件につきましては、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましてはお借りしていただける方をご存じでしたら事務局までお知らせ願います。
	議案第56号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議長	次に、議案書の23ページ、議案第56号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい、それでは、議案書23ページ、議案第56号「農地法第3条

会議件名	てん末	
会議進行状況	事務局	の規定による許可申請について」事務局より説明いたします。 【議案第56号について概要を説明】
	議長	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
	議長	(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
	議長	(挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
会議進行状況	議長	次に、議案書の27ページ、議案第57号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
	事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書27ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第57号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
	事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上3件です。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
	議長	(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
会議進行状況	議長	(挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議長	次に、議案書の29ページ、議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。

会議件名		てん末
会議進行状況	事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書29ページをご覧ください。 議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。
	事務局	【議案第58号について概要を説明】 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認につきましては以上2件です。 ご審議の程、お願い申し上げます。
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
	議長	(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
	議長	(挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
行状況	議長	次に、議案書の33ページ、議案第59号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
	事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書33ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。
	事務局	【議案第59号について概要を説明】 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上12件です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
	議長	(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
	議長	(挙手全員) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

会議件名	てん末	
議案第60号 「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」	議長	次に、議案書の41ページ、議案第60号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
	農業振興課	議案書41ページ議案第60号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。
		【議案第60号について概要を説明】
	農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
	議長	それでは本議案の審議に移りますが、番号の92番から105番につきましては○○委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。
		(○○委員 退出)
	議長	それでは最初に、92番から105番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
		(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
		(挙手全員)
議案第61号 「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 ○○委員入室してください。
		(○○委員 入室)
	議長	それでは、次にそれ以外の案件について一括して審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
		(委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
		(挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

会議件名	てん末	
議進行状況	農業振興課	関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」 それでは、議案第61号「農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更及び地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画の変更に係る意見について」を、農業振興課よりご説明させていただきます。
	農業振興課	【議案第61号について概要を説明】 以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
	議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
	議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (挙手全員)
	議長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長 以上をもちまして、令和7年第10回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年10月29日

議長 福島 明

署名委員 新井 美津子

署名委員 高田 次郎